

議会運営委員会日程

令和3年5月25日（火）

午前10時 502会議室

日程第1 議案第114号 川崎市監査委員の選任について

日程第2 令和3年第2回定例会の日程と運営について

(1) 付議事件

①議案----- 32件

(内訳)

条 例----- 22件

事 件----- 7件

補正予算----- 3件

②報告----- 16件

③請願・陳情

◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総務委員会----- 0件

文教委員会----- 0件

健康福祉委員会----- 0件

まちづくり委員会----- 0件

環境委員会----- 0件

議会運営委員会----- 0件

◇令和3年第1回定例会後、本日までに受理したもの

請 願----- 0件

陳 情----- 2件

④意見書案----- 0件

(2) 分割議決議案

①議案第111号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

(3) 追加議案

(6月16日頃提出予定)

①人権擁護委員の候補者の推薦について

(4) 会議録署名議員（敬称略）

35番 露木明美

44番 松原成文

54番 沼沢和明

(5) 質疑・質問・討論等の発言の会派順序

自民党、みらい、共産党、公明党

(6) 一般質問について

(7) 会期及び会期日程案

5月31日（月）～6月23日（水）までの24日間

別紙「令和3年第2回川崎市議会定例会会期日程（案）」参照

日程第3 正副議長の辞職・選挙について

日程第4 神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙について

日程第5 神奈川県川崎競馬組合議会議員の選挙について

日程第6 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第7 その他

<市議会における新型コロナウイルス感染症に関する対応>

【協議事項】

第2回定例会の本会議場における感染予防のための取組・対応について
～ 本会議場における座席の配置及び採決等 ～

1 議員の本会議への出席

本会議の開会時、議案の採決に係る議事等は全議員が本会議に出席する。

それ以外の議事は、半数を超える議員の出席とし、休憩ごとに交代する。この場合、議場では、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で議事を進める。

本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。

① 提案説明日（5月31日）

全議員が出席した状態で本会議を開会し、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、正副議長の辞職・選挙の後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、提案説明、分割議案に対する議事の後に小休憩とする。

再開後は、全議員が出席した状態で人事案件に対する議事を行う。

② 分割議案採決日（6月2日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決、水道企業団議会議員等の選挙を行う。

③ 代表質問日（6月9日・10日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事（代表質問等）を進める。

④ 採決日（6月17日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事を行う。

会議時間が1時間を大きく超える場合は、換気のため小休憩をとる。

⑤ 一般質問日（6月18日・21日・22日・23日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に小休憩とする。再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事（一般質問等）を進める。

なお、各会派においては、発言予定議員が議場に出席しているよう事前に調整することとし、当日の進行により、次の発言順位の議員が出席していないときは、当該議員の質問に入る前までに、同じ会派の他の議員と出席を交代する。無所属議員についても同様に議員相互で調整するほか、通常空席となっている議席の活用も含め対応する。

また、6月23日の請願・陳情、定例会の閉会に係る議事は全議員が本会議に出席する。

2 議事説明員の本会議への出席

市長、副市長、総務企画局長、財政局長は、全ての本会議に出席する。それ以外の議事説明員は、付議事件に係る議事説明員のみ出席する。なお、通告があった場合のみ出席する議事説明員は、当該議員の質問に入る前までに入場し、当該議員の質問終了後に退場する。

この場合、議場では、議事説明員が1席ずつ間隔を空けて着席するが、議場内の座席数に限りがあるため、通告があった場合のみ出席する議事説明員については固定した着席場所とはせず、発言議員ごとに変動する扱いとする。なお、氏名標については、議事説明員が自身の役職が表示された氏名標のカバーを持参する。

① 提案説明日（5月31日）

正副議長選挙：市長、副市長、総務企画局長、財政局長のみ出席する。

提案説明：議案等の説明を行う議事説明員が出席する。

代表質疑：代表質疑の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

② 分割議案採決日（6月2日）

分割議案：議案を所管する局長等のみの出席とする。

水道企業団議会議員等の選挙：市長等も含めて全員出席しない。

③ 代表質問日（6月9日・10日）

代表質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

④ 採決日（6月17日）

議案を所管する局長等のみの出席とする。なお、代表質疑の発言通告があった議事説明員は、当該質問時に出席する。

⑤ 一般質問日（6月18日・21日・22日・23日）

一般質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

※ 市長、副市長、総務企画局長、財政局長は、全ての本会議に出席する。ただし、水道企業団議会議員等の選挙は出席しない。

3 その他の取扱い

① 代表質問、代表質疑の発言場所

感染予防の観点及び座席に変更が生じた状況でのマイク選択並びにカメラ操作を円滑に行う観点から、質問、答弁のいずれも登壇で実施する。再質問以降についても登壇とする。ただし、質問、質疑の終了を宣言するのみの発言については、自席で行うことを可とする。

② 一般質問の発言場所

一問一答方式による質問が円滑に行えるよう、登壇ではなく、議員は原則として自席で発言し、人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。

③ 議場音声操作及びインターネット中継への対応

自席での質問において、答弁者の座席が固定できない中で、テロップ表示のタイムラグを発生させないように運用するため、市長及び副市長を除いて、答弁者のテロップを一律に「答弁者」と表記する。

④ 出席議員数の確認

開会又は再開時の出席議員数の確認については、全議員が出席する際に表示し議会局長が報告するが、議員の出席者を絞る際はこれを行わない。

⑤ 速記者の着席位置

速記者については、演壇との距離を取るため、速記席ではなく指定された理事者席の空席に着席する。

ただし、一般質問においては、自席での発言となるため、速記者は速記席に着席する。

令和3年第2回川崎市議会定例会会期日程(案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘	要
5/31	月	本会議 (第1日)	委員会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、正副議長の辞職・選挙、議案上程、提案説明、分割議案に対する議事(代表質疑、委員会付託)、人事案件に対する議事、散会 (分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)	
6/1	火		議会運営委員会	2日の本会議の運営について	
2	水	本会議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員長報告、討論、採決、水道企業団議会議員の選挙、競馬組合議会議員の選挙、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、散会 (審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)	
3	木		(議会運営委員会)		(代表質問発言通告締切日 午後1時)
4	金				
5	(土)				
6	(日)				
7	月				
8	火				
9	水	本会議 (第3日)		再開、代表質問(自民党、みらい)、延会	
10	木	本会議 (第4日)	正副委員長会議	再開、代表質問(共産党、公明党)、委員会付託(請願・陳情を含む)、散会	
11	金		委員会		
12	(土)				
13	(日)				
14	月		委員会		(一般質問発言通告締切日 午後1時)
15	火				(討論発言通告締切日 午後3時)
16	水		議会運営委員会	追加議案(人事案件)、17日の本会議の運営、一般質問等について	
17	木	本会議 (第5日)		再開、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事、その他、散会	
18	金	本会議 (第6日)		再開、一般質問、延会	
19	(土)				
20	(日)				
21	月	本会議 (第7日)		再開、一般質問、延会	(第2回請願・陳情締切日 午後5時)
22	火	本会議 (第8日)		再開、一般質問、延会	
23	水	本会議 (第9日)	正副委員長会議	再開、一般質問、請願・陳情、閉会	

* 発言の会派順位 自民党、みらい、共産党、公明党

令和3年第2回川崎市議会定例会
議事日程第1号

令和3年5月31日(月)
午前10時開会

第1

会議録署名議員の指名

第2

会期の決定

第3

議長辞職の件

第4

議長の選挙

第5

副議長辞職の件

第6

副議長の選挙

第7

- | | |
|---------|---|
| 議案第 82号 | 川崎市資産公開等審査会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 83号 | 川崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 84号 | 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 85号 | 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 86号 | 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 87号 | 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 88号 | 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 89号 | 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 90号 | 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 91号 | 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 92号 | 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 93号 | 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 94号 | 川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

議案第 95号	川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 96号	川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 97号	川崎市都市景観条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 98号	川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 99号	川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第100号	川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第101号	川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第102号	川崎市学校給食物資購入資金条例を廃止する条例の制定について
議案第103号	川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専決処分の承認について
議案第104号	川崎市新本庁舎復元棟新築工事請負契約の締結について
議案第105号	五反田川放水路設備その3工事請負契約の締結について
議案第106号	川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
議案第107号	かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定についての市長の専決処分の承認について
議案第108号	神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について
議案第109号	市道路線の認定及び廃止について
議案第110号	黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について
議案第111号	令和3年度川崎市一般会計補正予算
議案第112号	令和3年度川崎市一般会計補正予算
議案第113号	令和3年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
報告第 2号	令和2年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 3号	令和2年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について
報告第 4号	令和2年度川崎市競輪事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 5号	令和2年度川崎市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 6号	令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 7号	令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計事故繰越し繰越額の報告について
報告第 8号	令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
報告第 9号	令和2年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について
報告第10号	令和2年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について
報告第11号	令和2年度川崎市水道事業会計予算繰越額の報告について
報告第12号	令和2年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について
報告第13号	令和2年度川崎市自動車運送事業会計予算繰越額の報告について
報告第14号	川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の報告について
報告第15号	川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の報告について
報告第16号	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の報告について
報告第17号	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 8

議案第114号	川崎市監査委員の選任について
---------	----------------

5月31日（月）の本会議の議事要領

【議事日程～別紙議事日程第1号による】

1 副議長、議長席に着席

（議長除斥：「議長辞職の件」が除斥案件のため）

2 開会宣言及び開議宣言

3 諸報告

（1） 全国市議会議長会永年勤続議員の紹介

（30年）飯塚正良議員

（10年）月本琢也議員、押本吉司議員、木庭理香子議員、露木明美議員、

原 典之議員

（2） 議会運営委員会委員の選任

（3） 意見書の処理結果

（4） 定期監査の結果報告

（5） 外国人市民代表者会議の年次報告

（6） 市民オンブズマン及び人権オンブズパーソンの年度報告

（7） 新任の議事説明員の紹介（名簿による紹介）

（8） 議事説明員への出席要求

4 日程第1 会議録署名議員の指名（敬称略）

35番 露木明美 44番 松原成文 54番 沼沢和明

5 日程第2 会期の決定

6 日程第3 議長辞職の件

[議長辞職の件を副議長が報告、「辞職願」を書記朗読の後、起立により辞職許可を採決。なお、採決後、前議長から退任の挨拶を受ける。]

7 日程第4 議長の選挙

○開票立会人（敬称略）

22番 川島雅裕 40番 原 典之 46番 勝又光江

[別紙「選挙の要領（正副議長）」により選挙]

8 日程第5 副議長辞職の件

（副議長除斥：議長の選挙後、副議長は議長と交代し、自主的に退席）

[副議長辞職の件を議長が報告、「辞職願」を書記朗読の後、起立により辞職許可を採決。なお、採決後、前副議長から退任の挨拶を受ける。]

9 日程第6 副議長の選挙

○開票立会人は議長選挙と同じ。

[別紙「選挙の要領（正副議長）」により選挙]

10 日程第7 議案32件及び報告16件を一括上程、提案説明、分割議決議案の議事

11 日程第8 議案第114号 川崎市監査委員の選任について

（除斥：浅野文直議員、山田晴彦議員は、自主的に退席）

[上程、提案説明、代表質疑（御意見等を含む）ののち、直ちに起立により採決]

選挙の要領（正副議長）

- 1 選挙の宣告
- 2 議場の閉鎖
- 3 候補者推薦の発言
- 4 出席議員数の確認
- 5 投票用紙の配布
- 6 投票用紙配布漏れ有無の確認
- 7 投票箱の点検
- 8 投票～単記無記名、1番議員より順次投票
- 9 投票漏れ有無の確認
- 10 投票終了の宣告
- 11 議場の開鎖
- 12 開票の宣告
- 13 開票立会人の指名（川島雅裕議員、原典之議員、勝又光江議員）
- 14 開票立会人の立会い
- 15 投票箱を開き投票の点検
- 16 選挙結果の報告
- 17 当選人への告知
- 18 当選人のあいさつ

令和3年第2回川崎市議会定例会議案付託表（その1）

令和3年5月31日

付託委員会	案 件
総務委員会 (1)	議案第111号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

選 挙 の 要 領

(水道企業団議会議員、競馬組合議会議員、後期高齢者医療広域連合議会議員)

- 1 選挙の宣告
- 2 議場の閉鎖
- 3 候補者推薦の発言
- 4 出席議員数の確認
- 5 投票用紙の配布
- 6 投票用紙配布漏れ有無の確認
- 7 投票箱の点検
- 8 投票～単記無記名、1番議員より順次投票
- 9 投票漏れ有無の確認
- 10 投票終了の宣告
- 11 議場の開鎖
- 12 開票の宣告
- 13 開票立会人の指名（春 孝明議員、野田雅之議員、堀添 健議員）
- 14 開票立会人の立会い
- 15 投票箱を開き投票の点検
- 16 選挙結果の報告
- 17 当選人への告知

議場内理事者席(本会議) R03.06.02

オペレーター			

--	--	--	--	--

市長		伊藤副市長		加藤副市長
----	--	-------	--	-------

--	--	--	--	--	--

	藤倉副市長		総務企画局長	財政局長
--	-------	--	--------	------

演壇

総務企画局	
財政局	
こども未来局	

--	--	--	--	--

こども未来局長				
---------	--	--	--	--

議長

速記者		速記者		議会議事録
-----	--	-----	--	-------

--	--	--	--	--